

いじめ防止委員会

三原市立第二中学校

1 目的

いじめの防止等について、校長が別に定めた「第二中学校いじめ防止等に係る基本方針」に基づきいじめに関する相談・指導体制を確立することにより、組織的な活動を推進し、校内からいじめをなくし、誰もが安心して、生き生きと活動できる学校づくりを推進する。

2 構成メンバー

・校長 ・教頭 ・生徒指導主事 ・各学年生徒指導担当者 ・養護教諭

3 組織図

本委員会の校内での位置づけを別途定める。

4 会議

校長は、このいじめ防止委員会を主宰し、会議を招集する。

5 活動内容

(1) いじめ防止等に係る教育相談体制及び生徒指導体制の構築

- ① いじめ防止等に係る相談窓口の設置・広報
- ② いじめが発生した場合の情報収集並びに生徒指導部等への指導・支援
 - ・いじめを受けた生徒ならびに保護者に対する相談及び支援
 - ・いじめを行った生徒及び関係性に対する事実確認，指導
 - ・いじめを行った生徒の保護者に対する助言
- ③ 重大な事態が発生した場合のプロジェクトチームの編成
- ④ 必要に応じた心理等外部専門家との連携

(2) いじめの防止を目的とする年間計画の作成

(3) いじめ防止等に係る校内研修計画の策定

(4) いじめが発生した場合の対応マニュアルの策定

(5) いじめの防止及びいじめの早期発見に係る生徒及び保護者への啓発・広報・調査

(6) いじめ防止等に係る関係機関連携